

第三十八回 東洋交通労働組合定期大会

10月21日・北区立赤羽北区民センター

第38回東洋交通労働組

2013年度活動方針案等を承認

タクシー事業法の制定に向け、運動の強化を！
賃金・労働条件改善へ向けて全力を尽くす！



▲挨拶をする菊池執行委員長代行



●菊池執行委員長代行挨拶
菊池執行委員長代行の挨拶では、まず今年一月十六日に逝去された田島委員長について述べました。

第三十八回東洋交通労働組合定期大会が、十月二十一日（日）北区立赤羽北区民センターにおいて開催されました。
菊池副委員長が開会のあいさつを述べた後、大会議長に鈴木正徳氏、大会書記に高田知義氏を選出しました。続いて資格審査委員・大会運営委員選出が行われ、執行部より石井貴也氏、中央委員の佐藤幸雄氏、野村朗氏、古川雅彦氏、新井義晴氏の五名が選出され、互選により石井貴也氏が同委員長に選任されました。

田島委員長の意志を引き継ぐ
一月十六日に大黒柱であった田島委員長が逝去され、東洋交通労働組合として、はじめて大きな葬儀を執り行う事になりました。とても寒い2日間でしたが、多くの方々にご弔問、またお手伝いに、協力して頂いた方々に感謝申し上げます。田島委員長が死の直前まで望んでいた事は『タクシー事業法』の制定に向けて、労働側が一つとなつて運動に責任を持つ事が大事だと言っていました。産別統合も含め、労働運動を組織化し、全てのタクシー労働者のために『タクシー事業法』の制定が必要なのだという事を、利用者を含めた世論に『目に見える運動』で訴えていかないと理解は得られないと言っていました。私達の加盟している東京ハイタク労連では、現行のタクシー適正化新法施行前の四年数ヶ月前から、毎月、霞ヶ関や都内主要駅で世論に訴える宣伝行動を行なっています。今年に限っては、単独でも、日交労赤羽支部の方々の協力も得て、合同での宣伝行動を行なつて参りました。しかし、『タクシー事業法』



▲議長の鈴木氏(右)書記の高田氏(左)



▲活動報告を聞く参加組合員の方々

の提案は、先日の通常国会では残念ながら、見送られてしまいました。ねじれ国会の中、消費税増税や社会保障に関わる重要な提案があり、困難な状況ではあったものの、労働側がきちんと意志表示をする運動が足りなかったと感じています」
皆で一致団結して『タクシー事業法』を制定させる！
「数々の業界紙では、ほとんどの労働組合の代表者はタクシー事業法の制定を望んでいると書かれています。しかしながら、目に見える運動、宣伝行動は、あまり行なわれていないのが現状であります。この夏に話題になりました『反原発行動』では、十万人とも二十万人ともいわれる国民が、ひとつになつて抗議しました。自分達の生活、子供達の将来、日本の未来のために、それぞれの人が自分の意志を伝えるために立ち上がったのです。あそこまでの行動を無理としても、少なくとも労働者の代表として労働組合が、一致団結をして運動を進めていかなければならないと思います。そのためには、組合員の皆様には引き続き、ご理解

社会的地位の向上を目指して
「今、私達乗務員、経営を含めたタクシー業界全体での『質』が問われています。社会的モラル、労働モラルを含め、より良質なサービスが求められています。やはり私達労働者は、より良い労働力を提供し、事業者はそれによって上がった利益を正當に配分する事が、正常な経営と考えます。多すぎるタクシーを法律で規制して、自分達の生活の安定だけを主張しても、自分達が労働者としての義務を果たさなければ社会的理解は得られず、社会的地位の向上には繋がりません。そのためにも皆様のご理解とご協力を宜しく願います」と挨拶を述べました。
(裏面へ続く)

とご協力をお願い申し上げます」
「ハイタク労働運動では、数人の幹部が『交渉』の場に出るだけで、実際の運動が行なわれていません。私達は気持ちを一つに一致団結をして、目に見える運動を強化していかなければいけません。私達東洋交通労働組合は東京ハイタク労連と同じ目標を持つ仲間と共に、今後も『タクシー事業法』の制定に向けて全力で運動を進めていきます」



▲資格審査委員・大会運営委員の方々